

<b>1 健康づくり習慣の普及</b>	R6.2 地域保健課
---------------------	---------------

<b>めざす姿</b>	自分の健康状態を把握して健康の維持、増進に努め、希望を持って暮らしている。
-------------	---------------------------------------

	推移 (R5は見込)						目標	
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R8
特定健康診査受診率(%) (法定報告値)	37.0	40.1	41.2	46.6	43.8	46.0	48.0	50.0
活動量計購入者数(延べ人数)	1,577	1,652	1,770	1,870	2,019	2,180	2,250	2,350

**① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底**

【予算額 一般会計48,800千円＋国保特会42,591千円】

- 健康診査事業(生活習慣病予防健診とがん検診)

**各種健診(検診)対象者**

検診名		対象者	内容
生活習慣病 予防健診	特定健診	駒ヶ根市国保加入者で、40～74歳	身体測定・血圧測定・血液検査・尿検査・ 問診・診察
	若年者健診	20～39歳	
	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	
がん 検診	胃がん(内視鏡)	満50～79歳で偶数年齢の者	内視鏡検査
	胃がん(X線)	満50歳以上の偶数年齢の者(内視鏡検査希望者を除く)	バリウムによるX線撮影
	大腸がん	満40歳以上	2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査
	肺がん(らせんCT)	満40～74歳(3年に1回)	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
	肺がん(胸部X線)	満40～79歳	胸部のレントゲン検査
	子宮頸がん	満20歳以上の女性(2年に1回)	子宮頸部の細胞診及び内診
	乳がん(マンモ)	満40歳以上の女性(2年に1回)	乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査
その他の 健診	乳がん(超音波)	満35・37・39歳の女性	乳房の超音波検査
	肝炎ウイルス検診	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人	HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査)
	歯科健診	節目(40・50・60・70歳)	問診・口腔内診査、歯科保健指導

※子宮頸がん及び乳がん(マンモ)は、節目検診として無料クーポン対象年齢を設定

…子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳

※乳がん検診について、35・37・39歳は超音波、40歳以上の方はマンモ検診を実施

**受診状況(がん検診等)**

検査項目		R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
生活習慣病 予防健診	若年者健診	240	218	189	180	200
	後期高齢者健診(ドック補助含む)	669	692	845	880	1,080
がん 検診	胃がん(内視鏡)	-	-	278	250	300
	胃がん(X線)	565	647	147	160	190
	大腸がん	1,561	1,712	1,881	1,880	2,100
	肺がん(らせんCT)	300	276	308	270	295
	肺がん(胸部X線)	922	1,087	1,190	1,270	1,350
	子宮頸がん	977	821	816	840	870
	乳がん(マンモ)	914	832	812	850	970
その他の 健診	乳がん(超音波)	200	248	205	250	110
	肝炎ウイルス検診	181	186	228	250	280
	歯科健診	118	125	109	120	150

※無料クーポン; 子宮頸がん(20歳)と乳がんマンモ(40歳)を含む。

- 各種健(検)診の受診勧奨の実施(はがき・電話)
- がん検診精密検査未受診者への受診勧奨の実施(はがき・電話)

## 受診状況(国保特定健診)

特定健診	R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
対象者(人)	4,552	4,466	4,244	4,260	4,200
受診者(人)	1,874	2,081	1,858	1,960	2,015
受診率(%)	41.2	46.6	43.8	46.0	48.0

特定保健指導	R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
対象者(人)	173	209	155	-	-
指導者(人)	115	119	87	-	-
実施率(%)	66.5	56.9	56.1	60.0	60.0

- ・特定健診未受診者対策；未申込者や未受診者への勧奨の実施（はがき・電話）
- ・ハイリスク者支援；健診結果に基づく生活習慣の改善等の保健指導を行い、重症化予防を図る。  
生活習慣病重症化予防対象者）Ⅱ度以上高血圧（160mmHg以上/100mmHg以上）者 等

## ② 健康増進事業

健康増進と生活習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行います。

### ●活動量計を使った健康づくり事業 【予算額 一般会計569千円、介護特会10,109千円】

- ・活動量計による「歩く」ことへの関心度アップ、運動習慣の定着化
- ・スタンプカードによる「えがおポイント」の付与（40歳以上の方）
- ・協会けんぽと連携した事業所の健康経営支援（for Business）
- ・民間事業者による健康ステーション事務局の運営とサービス拡充（土日の運営、運動施設の利用等）
- ・昭和伊南総合病院と連携した退院患者等の再発・重症化予防



無線通信機能付き活動量計

購入者 延べ2,178人

(平成27年11月～令和5年12月末)



市内の健康ステーションまたはアプリ  
を使ってデータを送信  
こまがね健康ステーション統計情報の  
ホームページで年代別平均歩数を公開

健康ステーション事務局 利用時間  
(ゴッチャ！ウェルネス駒ヶ根内)  
平日 午前10時～午後9時（第2・第4木曜日休み）  
土日・祝日 午前10時～午後7時

### ●市全体の健康を推進する環境づくり

【予算額 580千円】

第7次総合保健計画に基づき、重点課題；循環器病(脳血管疾患、心疾患)の予防を推進します。

#### ・各区健康講座の開催支援と実施

区や分館が開催する健康づくり講座において、保健師・管理栄養士が市の健康課題に沿った健康教育を行い、地域の健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指します。また、区が講座を開催しやすい環境づくりを行います。

#### ・地域全体の健康意識の向上

外食や中食を担う商店や企業の協力を得て、健康に配慮した商品やメニュー、総菜など選択できる環境を整備するとともに、健康情報を発信します。

食生活改善推進協議会や健康づくり協力店と協働し実施します。

## ● 精神保健事業・自殺対策事業

【予算額 1,465千円】

「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するため、自殺対策行動計画に基づき総合的に自殺対策を推進します。

- ・心理士による相談日 月4日
- ・精神科医によるこころの健康相談日 年6回
- ・自殺対策普及啓発講演会の開催 テーマ「勤務問題」 秋予定
- ・ゲートキーパー養成講座の開催 随時

## ● 各種助成事業

- ・ 骨髄バンクドナー助成事業 【予算額 300千円】

骨髄等提供に係るドナー及びドナーが勤務する事業所の負担軽減と、骨髄移植の推進とドナー登録者の拡大を図るため、提供者と提供者が勤務する事業所に対して、補助を行います。

- ・ アピアランスケア助成事業 【予算額 200千円】

がん患者で治療やその副作用により外見の変容が生じた方に対し、外見の変化に起因する苦痛を軽減するケアとして、頭髮補正具(ウィッグ等)や乳房補正具(補正パッド等)の購入費用の補助を行います。

## ③ 感染症予防事業

### ○高齢者結核予防事業

【予算額 2,945千円】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
対象者数(人)	4,178	4,374	4,373	4,660	4,800
受診者数(人)	1,573	1,687	1,518	1,550	1,650
受診率(%)	37.6	38.6	34.7	33.3	34.4

### ○高齢者インフルエンザ等予防事業

【予算額 22,284千円】

- ・高齢者インフルエンザ予防接種

	R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
対象者数(人)	10,136	10,259	10,242	10,220	10,220
接種者数(人)	7,289	6,980	6,792	6,600	7,150
接種率(%)	71.9	68.0	66.3	64.6	70.0

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

	R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
対象者数(人)	1,335	1,270	1,438	1,330	450
接種者数(人)	455	369	317	400	185
接種率(%)	34.1	29.1	22.0	30.1	41.1

### ○風しん等予防事業

【予算額 919千円】

	当初	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5見込み	R6見込み
対象者数 A	3,858						
抗体検査者数 B		592	813	431	94	50	80
上記累計 C		592	1,405	1,836	1,930	1,980	2,060
検査率(%) D=C/A		15.3	36.4	47.6	50.0	51.3	53.4
検査の結果、予防接種が必要な人 E		188	157	104	21	10	20
上記累計 F		188	345	449	470	480	500
予防接種者数 G		150	126	118	23	10	20
上記累計 H		150	276	394	417	427	447
予防接種対象者のうち接種した割合(%)I=H/F		79.8	80.0	87.8	88.7	89.0	89.4
抗体保有率(推計)							
抗体検査し抗体有の人数 J=B-E		404	656	327	73	40	60
上記累計 K		404	1,060	1,387	1,460	1,500	1,560
予防接種者数 =H			276	394	417	427	447
保有見込者数 L=K+H			1,336	1,781	1,877	1,927	2,007
保有率 M= L/A			34.6	46.2	48.7	49.9	52.0

**2 高齢者の保健・福祉・介護の体制整備**R6.2 地域保健課  
福祉課**めざす姿** 高齢者の社会参加を通じた自助・互助により、可能な限り住み慣れた地域で、希望をもち安心して暮らし続けることができる(地域包括ケアシステムの構築)

	推移 (R5は見込)						目標	
	H30	R01	R2	R3	R4	R5	R6	R8
チームオレンジの構築	-	1	2	5	8	8	9	増加
通いの場の参加者数	1,428	1,863	1,507	1,304	1,400	1,488	1,500	2,100

**(1) 高齢者の健康づくり・生きがいくくり****①健康維持への取組**

・後期高齢者健診、人間ドック補助

【予算額 一般会計12,928千円】(再掲)

生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐことや、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)をチェックし、医療や介護予防につなげることを目的に実施します。

また、健診結果からハイリスク者への個別支援と、一人ひとりが主体的にフレイルの予防に取り組むために、通いの場等において介護予防に関する普及啓発活動を実施します。

**②生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充**

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいくくり、世代間交流、就業に対して支援

・高齢者クラブ補助

【予算額 2,511千円】

高齢者クラブ連合会、単位クラブ(16クラブ)への補助

・敬老会補助 (市内16地区)

【予算額 3,480千円】

・シルバー人材センター運営補助

【予算額 7,539千円】

**(2) 介護保険制度の充実**

【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,385,134千円】

**①第9期介護保険事業計画(R6~R8)に沿って運営**

保険給付に必要な介護人材の確保を図る。

・介護資格取得・就労支援事業

【予算額 5,816千円】

「介護等の職場体験」、「介護資格取得」、「職業紹介」を組み合わせた、入職までの一体的支援体制を構築

・介護人材確保・育成支援事業

【予算額 1,920千円】

居宅介護支援専門員(ケアマネ)の人材確保・育成を図るため、居宅介護支援専門員(ケアマネ)を新たに雇用了事業所に対して、雇用が継続できる支援

**駒ヶ根市の状況**

(年度末)

	R3	R4	R5(見込)	R6(見込)
老年人口(65歳以上:1号保険者数)	10,028人	10,131人	10,107人	10,006人
高齢化率	31.0%	31.9%	31.8%	31.9%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,505人	1,516人	1,530人	1,524人
認定者出現率(含む総合事業対象者)	15.4%	15.4%	15.2%	15.2%

**介護保険給付費**

(千円)

	R3	R4	R5(見込)	R6(見込)
介護給付費	2,842,221	2,780,877	2,907,997	3,001,100
予防給付費	46,897	41,564	44,177	45,600
支払審査手数料	2,588	2,597	2,599	2,600
高額介護サービス費	51,127	40,802	55,586	60,000
特定入所者介護サービス費	85,641	70,076	72,048	80,000
高額医療合算介護サービス費	8,265	9,111	9,596	10,000
計	3,036,739	2,945,027	3,092,003	3,199,300
前年度比	101.4%	97.0%	105.0%	103.5%

負担割合:国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

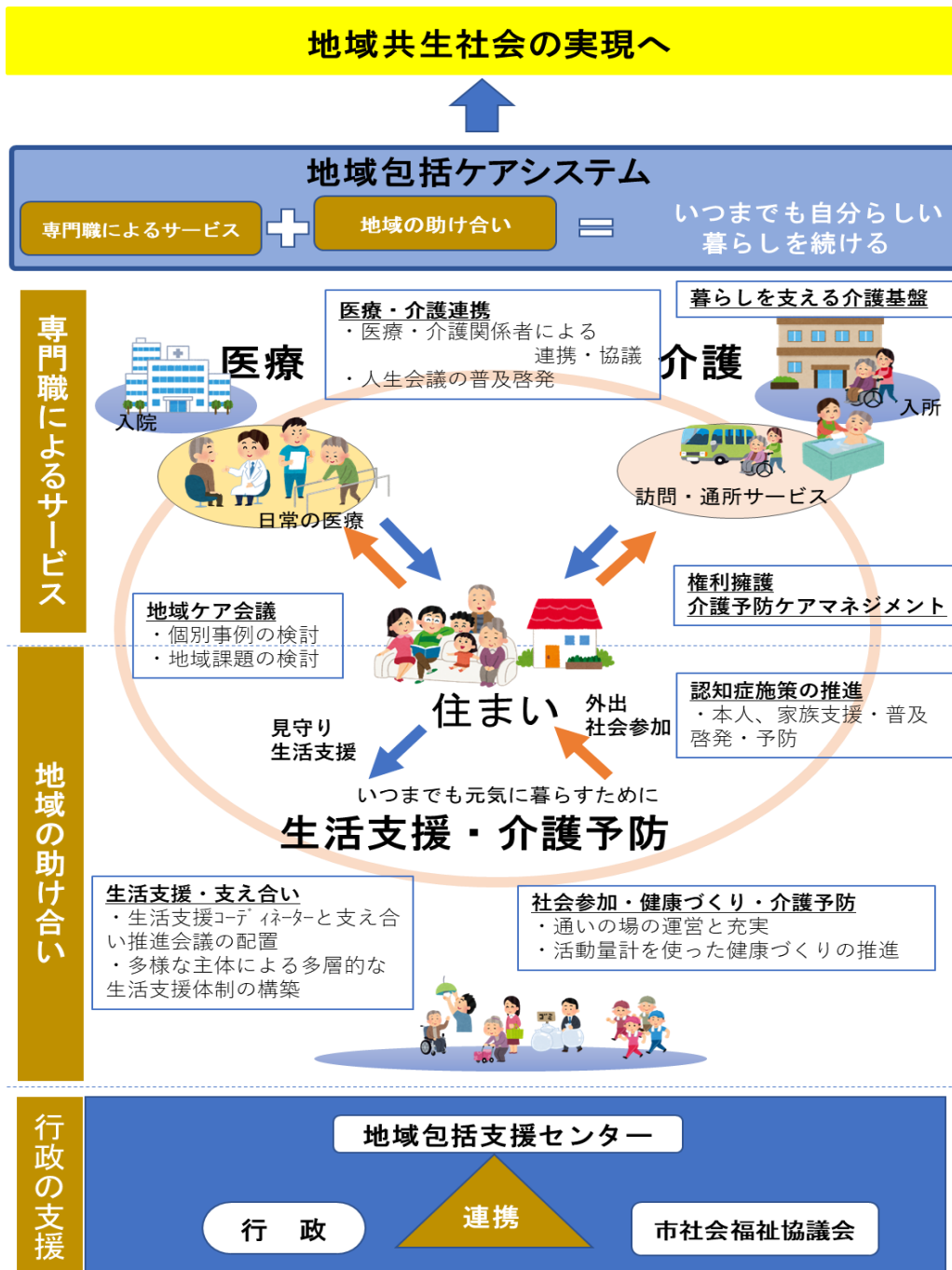
【介護保険特別会計予算額 総事業費 83,759千円】

## 地域支援事業

【一般会計（重層）総事業費 81,064千円】

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。（一部重層的支援体制整備事業へ移行）

◎：重層的支援体制整備事業対象事業



## ①介護予防・日常生活支援総合事業

【介護保険特別会計予算額 61,552千円】

【一般会計予算額（重層）7,140千円】

要介護状態になることの予防又は自立支援を促進。多様なサービスを充実させ効果的かつ効率的な支援と、地域の支え合い体制づくりを推進する事業。

### 1) 介護予防・生活支援サービス事業（要支援1～2、事業対象者）

- ・訪問型・通所型サービス：介護事業所や住民主体などによる多様なサービスの充実
- ・介護予防ケアマネジメントによる自立支援・重症化予防、サービス調整等

### 2) 一般介護予防事業（高齢者等）

- ・活動量計を使った健康づくり
- ・昭和伊南総合病院等と連携した脳卒中再発予防事業（退院後1年以内の面談指導）
- ・リハビリ専門職（理学療法士）による地域活動支援

◎通いの場の拡充：介護予防普及啓発、運営費・開設経費補助金



フレイル予防



感染対策



傾聴・相談



介護予防サポーター

「あすなる会」による健康教育

通いの場は、「つどい・生きがい・介護予防・見守り・相談・ケア」の多機能を持つ『地域の支え合いの拠点』としての機能を持ち始めている。

## ②包括的支援事業

【介護保険特別会計予算額 4,426千円】

【一般会計予算額（重層）73,924千円】

地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを包括的に行う事業。

### ◎1) 地域包括支援センターの運営

【一般会計予算額（重層）51,021千円】（再掲）

- ・介護予防ケアマネジメント → ケアプランの作成やサービス調整（ケアプランナーの配置）
- ・総合相談支援業務 → 総合相談業務、制度横断的支援
- ・権利擁護業務 → 成年後見利用促進事業、高齢者虐待
- ・継続的・包括的ケアマネジメント支援 → ケアマネ支援
- ・地域ケア会議の充実 → 地域資源の検討・困難事例・自立支援型会議の開催

### 2) 在宅医療・介護連携推進事業

【介護保険特別会計予算額 4,426千円】（再掲）

- ・在宅医療・介護連携推進協議会等の開催  
医療・介護関係者等の連携促進に向けた関係づくりやルールづくり
- ・昭和伊南総合病院「医療介護連携室」の運営協力  
病院内での介護保険の相談・申請受付、要介護認定調査の実施等による退院支援
- ・医療・介護ネットワークシステムの運営管理  
ITを活用した医療・介護関係者間の情報共有システムの管理運営
- ・多職種による研修会等の開催支援
- ・人生会議の普及啓発  
人生会議（※）の普及啓発等に向けた教材作成

※心身の状態変化に応じて、医療・介護方針やどのような生き方を望むかを、医療・介護関係者や家族等と繰り返し話し合う取組

### ◎3) 認知症総合支援事業

【一般会計予算額（重層） 6,906千円】（再掲）

- ・普及啓発・本人発信支援 → 講師養成、啓発イベント、本人ミーティング
- ・予防「認知症になるのを遅らせる、進行を緩やかにする」 → 通いの場の拡充、パートナーによる訪問・外出支援
- ・医療・介護サービス・介護者支援 → 初期支援、個別相談、介護者支援  
カフェ・つどいの拡充、損害賠償保険加入
- ・認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加 → チームビルディング構築、講師活動支援、社会参加支援  
地域見守りネットワーク、企業への啓発



認知症カフェでは専門医の講話や介護者の交流・情報交換ができる

パートナーによる訪問

### ◎4) 生活支援体制整備事業

【一般会計予算額（重層） 15,997千円】（再掲）

- ・生活支援コーディネーターの配置 → 第2層支え合い推進会議委託、伴走支援
- ・支え合い推進会議の強化 → 支え合いの意識醸成・地域資源立ち上げ支援・人材発掘
- ・多様な主体との連携推進 → 多層的な生活支援の仕組み構築



支え合い人材募集啓発

\* 支え合い推進会議の中で、生活支援体制づくりに向けた検討が進んでいる。

### ◎任意事業（介護保険特別会計分）

【予算額 17,781千円】（再掲）

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険の各種サービスの提供を行います。

#### 1) 家族介護を支える事業

- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・介護者のつどい、家族介護者の会
- ・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）

#### 2) 介護給付費適正化

- 介護給付費適正化事業の推進
- 介護給付費通知の実施
- 介護給付適正化総合支援システムによる適正化

### (3) 高齢者福祉及び介護保険関連(一般会計分)

高齢者の生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

#### ① 老人福祉対策事業

【予算額 19,726千円】

##### 1) 在宅生活を支える事業

家庭生活援助員の派遣	生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）
各種福祉サービス券の交付	訪問理美容券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
日常生活用具貸与	ベッド、車いすの貸与
住宅整備補助（住宅改修）	

##### 2) 一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・民生委員による一人暮らし高齢者訪問
- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

#### ② 家庭介護者慰労事業

【予算額 7,330千円】

#### ③ 老人福祉施設運営負担事業

【予算額 9,792千円】

特養建設負担金等

#### ④ 介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業、中山間地域市町村サービス確保対策事業

【予算額 2,050千円】



## 1 健康保険、福祉医療制度の運営

R6.2  
市民課

**めざす姿** 必要なときに適切な医療、健康づくりのためのサービスを受けることができる。

- 6年度のポイント**
- ①国民健康保険・後期高齢者医療制度の改正を踏まえた健全な運営
  - ②子どもなど福祉医療制度の充実と安定した運営

### ① 国民健康保険事業

**拡充**

【予算額 2,740,565千円】

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っている。今後も県と共に国民皆保険制度の堅持と制度の安定化を目指す。

(単位: 人、千円)

年度		R1	R2	R3	R4	R5見込み	R6予算
被保険者数		6,373	6,162	6,112	5,931	5,638	5,409
単年度収支	歳入	2,963,644	2,837,710	2,832,525	2,774,466	2,735,876	2,740,565
	歳出	2,932,481	2,764,885	2,751,855	2,751,215	2,758,771	2,740,565
	差引	31,163	72,825	80,670	23,251	△ 22,895	0
基金残高		344,723	362,723	362,968	404,029	381,234	361,503
一人当たり医療費		371	361	365	376	378	379

### ●国民健康保険制度の改正(令和6年度分)

ア. 駒ヶ根市国民健康保険税率の改正

令和9年度までの国税税県統一化の「目指す姿」を見据えた税率改正とします。

【改正のポイント】

- 1) 資産割を廃止します。
- 2) 所得割・均等割・平等割は、低所得世帯の応益割額の負担に配慮した段階的な改正とします。
- 3) 国保事業基金は、改正に伴う激変緩和措置として活用し、被保険者の負担を軽減します。

【改正税率】

基礎課税分(医療分)

区	分	現行	改正
応能割	所得割額	100分の7.30	100分の6.69
	資産割額	100分の16.00	廃止
応益割	均等割額	18,000円	20,200円
	平等割額	20,000円	21,300円

後期高齢者支援金等課税分

区	分	現行	改正
応能割	所得割額	100分の2.85	100分の2.79
	資産割額	100分の4.00	廃止
応益割	均等割額	7,400円	8,800円
	平等割額	6,500円	7,700円

介護納付金課税分

区	分	現行	改正
応能割	所得割額	100分の2.19	100分の2.27
	資産割額	100分の7.00	廃止
応益割	均等割額	7,300円	8,700円
	平等割額	6,400円	7,200円

イ. マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴う被保険者証の廃止

現行の健康保険証の発行は令和6年12月に廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行する。

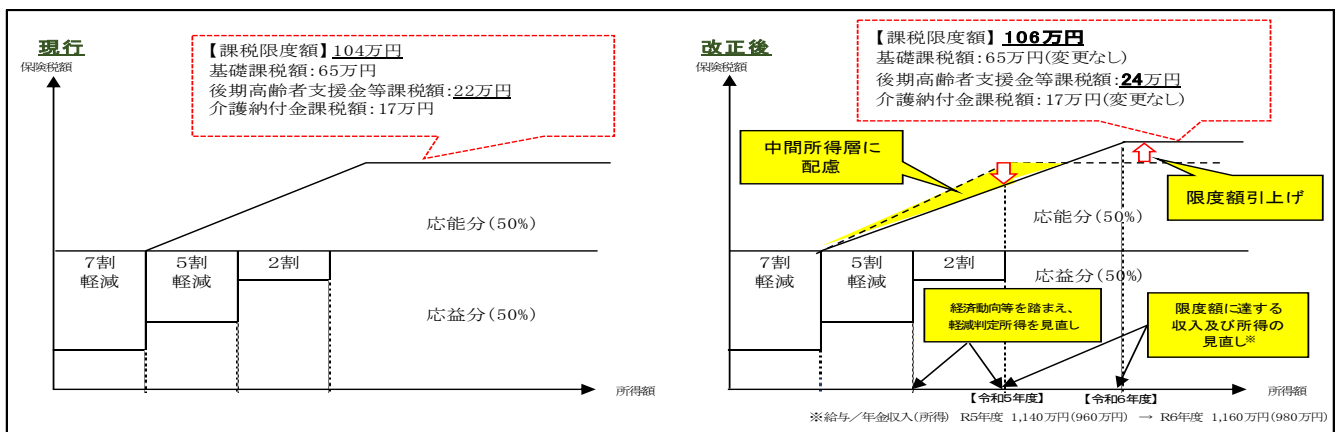
マイナ保険証を持たない方には、申請によらず資格確認書を交付する。

ウ. 中間所得層の負担に配慮した、課税限度額の引き上げ

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を24万円(現行:22万円)に引き上げ、合計限度額は106万円(現行:104万円)となる。

エ. 低所得者に対する国税税軽減の対象世帯の拡充

- ▶5割軽減対象世帯の判定所得…被保険者の数に乘すべき金額を29.5万円(現行29万円)に引き上げる。
- ▶2割軽減対象世帯の判定所得…被保険者の数に乘すべき金額を54.5万円(現行53.5万円)に引き上げる。



●マイナンバーカード普及促進

健康保険証の廃止の決定により、健康保険証としての利用促進を更に加速させる。また、情報閲覧などのメリットを広報しカードの普及と保険証登録を促進する。

●医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知、広報、レセプト点検の実施、第三者求償事務の適正な実施

●国保税収納対策

短期証発行による納税相談の徹底、折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用、スマートフォン決済アプリ取扱サービスの充実等

●保健事業

特定健康診査・特定保健指導の実施、重症化予防のための保健指導の実施、糖尿病等治療中断者支援事業の取り組み等

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額538,257千円】

●後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5見込み	R6予算
被保険者数	5,599	5,642	5,644	5,747	5,980	6,090
医療費総額	4,296,617	4,270,176	4,442,088	4,724,718	4,970,351	5,087,087
一人当たり医療費	767	757	787	822	831	835

●後期高齢者医療保険制度の改正(令和6年度分)

低所得者に対する国保税軽減の対象世帯の拡充 (国民健康保険制度と同一内容の改正)

- ▶5割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を29.5万円(現行29万円)に引き上げる。
- ▶2割軽減対象世帯の判定所得 … 被保険者の数に乘すべき金額を54.5万円(現行53.5万円)に引き上げる。

●保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施

③ 福祉医療制度

【予算額218,100千円】

●福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子の方の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施する。

●福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H30	4,152	79,523	559	41,870	601	37,422	516	10,412	43	488	5,871	169,715
R1	4,070	81,883	608	41,427	566	38,575	483	9,622	33	440	5,760	171,947
R2	3,926	68,145	586	40,356	572	36,233	486	9,440	31	324	5,601	154,498
R3	3,830	76,913	613	44,529	552	37,901	486	11,264	32	333	5,513	170,940
R4	4,224	99,987	610	42,817	538	35,840	476	12,881	31	681	5,879	192,206
R5見込み	4,371	139,000	594	42,331	526	35,480	466	12,855	27	575	5,984	230,241
R6予算	4,230	130,000	594	41,000	526	34,000	466	12,500	27	600	5,843	218,100

※ R4.8月から、子ども医療費は18歳までの外来分も対象拡大し、自己負担額無料化を実施。

●令和6年度福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲 <sup>*4</sup>	予算額(千円)
子ども	0歳～18歳まで <sup>*1</sup>	所得制限なし	外来・入院	130,000
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限(本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし <sup>*3</sup>	外来・入院	41,000
	療育手帳A1～B2		外来のみ	
	精神障害者保健福祉手帳 1～3級	※ただし、身体障害者手帳4級療育手帳B2精神障害者保健福祉手帳3級の該当者は、本人が所得税非課税	外来・入院	34,000
高年齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者 <sup>*2</sup>			
母子	被扶養者18歳未満の子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	12,500
父子	被扶養者18歳未満の子家庭の父子			600

- 注 1) 「18歳まで」とは、18歳到達後の最初の3/31までのこと。  
 2) 国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる方。  
 3) 「障がい児」とは、年度末の年齢が満18歳以下で障がい者手帳をお持ちの方。  
 4) 保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代を除く。

●給付方式

・18歳までについては県内医療機関窓口を受給者証と保険証の提示により、窓口負担なしで受診できる。  
**(現物給付方式)**

・18歳以上の方または、18歳未満で県外医療機関を受診した方は、保険適用の自己負担分を一旦窓口にて負担いただき、診療月の2ヶ月後(高齢障がい者の場合は3か月後)の月末に支給する。  
**(償還給付方式)**

<b>2 地域医療体制の充実</b>	R6.2 地域保健課
--------------------	---------------

<b>めざす姿</b>	医療機関や組織がそれぞれの役割を担って地域医療体制を確保し、市民がいつでも安心して必要な医療を受けることができる。
-------------	---

	推移					目標	
	H27	H29	R1	R3	R5	-	R8
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）単位：P	3.09	3.15	3.18	3.28	3.17	-	3.40

**① 地域医療体制の充実**

- 上伊那広域連合 【予算 一般会計10,906千円】
  - 保健福祉総務費負担金
  - 休日診療当番医事業費負担金
  - 地域医療再生事業費負担金（看護師確保対策事業・看護師奨学金事業）
- 上伊那医師会
  - 医師会附属准看護学院運営費負担金
  - 医師会附属准看護学院改築事業費負担金
- 上伊那歯科医師会
  - 休日歯科診療事業費負担金

**② 在宅療養に対する支援体制の充実**

- 在宅医療・介護連携推進事業 【予算額 介護特会4,426千円】（再掲）
  - ・ 在宅医療・介護連携推進協議会等の開催  
医療・介護関係者等の連携促進に向けた関係づくりやルールづくり
  - ・ 昭和伊南総合病院「医療介護連携室」の運営協力  
病院内での介護保険の相談・申請受付、要介護認定調査の実施等による退院支援
  - ・ 医療・介護ネットワークシステムの運営管理  
ITを活用した医療・介護関係者間の情報共有システムの管理運営
  - ・ 多職種による研修会等の開催支援
  - ・ 人生会議の普及啓発  
人生会議（※）の普及啓発等に向けた教材作成

※心身の状態変化に応じて、医療・介護方針やどのような生き方を望むかを医療・介護関係者や家族等と繰り返し話し合う取組



人生会議の進め方を紹介した「心づもりノート」



家族向けに作成した「在宅での看取りガイド」

政策 2-3	<b>支え合う福祉のまちづくりを進めます</b>
総合戦略 4-(3)	<b>多世代交流・見守り支援のための小さな拠点づくり</b>

## 1 包括的支援体制の構築 R6.2 福祉課

**めざす姿** さまざまな地域福祉課題に対応できる包括的な支援体制が整備されている。

	推移(R05は見込み)							目標
	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
支え合い等の人間関係が築かれている(市民満足度調査)	3.25p	—	3.32p	—	3.31p	—	3.22p	—
市民後見人(人) ※上伊那地区における人数	1	6	11	6	10	9	9	10

**6年度のポイント** 地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進めます。

### ① 重層的支援体制整備事業 継続 【予算額 15,207千円】

- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する
- ・多機関協働事業
  - ・アウトリーチ等事業

### ② 社会福祉協議会事業補助 ふれあいのまちづくり事業等 継続 【予算額43,700千円】

- ・地域の支えあいの構築
- ・よろず相談等、属性を問わない相談業務
- ・福祉教育の推進 他



〈地域での話し合い〉

### ③ 民生児童委員会運営事業 【予算額 5,332千円】

- ・研修等の実施
- ・地域社会でつながりが希薄な住民の把握

### ④ 上伊那成年後見センター運営委託 継続 【予算額 3,851千円】

上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託

#### ・ 市民後見人育成事業

上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う

#### ・ 法人後見受任

個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる世帯等困難な案件が多い。

令和5年3月末現在 受任件数88件、内駒ヶ根市17件(後見12件、保佐5件、補助0件)

年度	上伊那総 相談件数	駒ヶ根市 相談件数	駒ヶ根市 新規被後見人
H30	3,713	740	17
H31	4,155	896	12
R2	4,212	839	12
R3	3,771	834	19
R4	3,635	743	17
R5見込	3,070	640	16

※後見人がついた人(本籍地が駒ヶ根市のみ)

## 2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

R6.2  
福祉課

### めざす姿

障がいのある人が、必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らしている。  
一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる生涯活躍のまちがつけられている。

### 6年度の ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

### ① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 934,000千円】

・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

#### 障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末（3/31）

年度	保持者数	サービス受給者数	給付費(千円)
H30	2,034	377	606,239
H31	1,971	353	646,054
R2	2,034	430	661,507
R3	1,891	437	731,699
R4	1,895	473	806,485
R5	-	-	(見込額)895,000
R6	-	-	(予算額)934,000

### ② 障がい者センター高砂園管理運営

継続

【予算額 9,000千円】

障がい者の自立及び社会参画の推進を図る活動の場所として、障がい者センター高砂園において、障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化をはかり、地域活動支援センター機能を有した施設として管理運営を行う。

【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

**3 生活困窮者への支援**R6.2  
福祉課**めざす姿** だれもが健康で文化的な生活を送ることができる**6年度の  
ポイント** ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充  
② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援**① 生活困窮者自立支援制度事業**

【予算額 16,219千円】

- ・ 生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ・ ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- ・ 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住居確保給付金(有期)を支給する
- ・ 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- ・ 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- ・ 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- ・ 「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

**② 生活保護費と被保護者の推移**

【予算額 190,000千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)	
H29	67	76	194,098	
H30	68	71	210,100	
H31	67	69	164,161	
R02	65	67	182,979	
R03	68	75	147,203	
R04	68	74	195,881	←見込み
R05	65	73	180,000	←予算額

**③ 福祉企業センター****継続**

【予算額 36,238千円】

- ・ 一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。  
(生活困窮者及び障がい者)

(千円)

	H31	R2	R3	R4	R5見込	R6予算
受託額	9,168	8,151	10,528	10,296	8,300	12,000
利用者工賃	8,574	7,570	9,914	9,676	7,700	10,800